

第1回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和7年4月28日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先
- 2番 杉田 文 枝
- 3番 神野 充 布
- 4番 瓜田 晃
- 5番 山下 博 史
- 6番 菅野 能 弘
- 7番 佐藤 能 將
- 8番 加川 可名子
- 9番 長谷川 和 夫
- 10番 藤本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 内 山 徹
- 事務局次長 丹伊田 和 博
- 主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第1回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	--

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に6番菅野委員、7番佐藤委員にご指名をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	---

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので菅野委員、佐藤委員を議事録署名委員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告があれば発言してください。
------	---

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

丹伊田次長	はい、事務局次長。
-------	-----------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

丹伊田次長	それでは、議案2ページをお開きください。第11回総会以降の経過報告になります。
-------	---

4月16日、令和7年度北部上川農業委員会協議会総会が和寒町で行われ、藤本会長と内山局長が出席しております。16日、令和7年度上川地方農業委員会連合会総会が旭川市で行われ、藤本会長と内山局長が出席しております。本日28日、第1回農業委員会総会と美深町農業委員会親交会総会が役場大会議室で開催されております。続きまして、第1回総会以降の予定でございます。4月30日、美深町農業再生協議会通常総会が農業振興センターにて行われる予定で、藤本会長と内山局長が出席予定です。5月中、土地の現況調査を西紋、恩根内地区で行なう予定で、藤本会長ほか現地調査地区委員（第2班）が出席予定です。5月下旬、美深町農業後継者育成推進協議会幹事会が行われる予定で、事務局で対応します。また、5月下旬に美深町農業後継者育成推進協議会定期総会を開催予定で、藤本会長、長谷川代理、内山局長、丹伊田次長、菊地主事が出席予定です。第2回農業委員会総会ですけれども、何日が皆様ご都合よろしいかどうかご相談申し上げます。

（日程調整）

丹伊田次長	では、5月21日開催の予定ということでいたしたいと思いますが、また近くなりましたらご案内いたします。経過報告、諸般の報告は以上になります。
-------	---

藤本会長	次に事務局長より報告いたします。
------	------------------

内山局長	はい、事務局長。
藤本会長	はい、事務局長。
内山局長	4月16日水曜日、私と藤本会長の方で、まず、11時30分から和寒町で行われた北部上川農業委員会協議会総会に出席させていただきました。議事としては、令和6年の事業報告、収支決算報告、会計監査報告がありました。その後、令和7年度の事業計画収支予算案を提案されました。いずれも質疑なしで全て承認決定をいただいたところです。その後、午後3時から場所を旭川市に移動しまして、アートホテル旭川に、上川地方農業委員会連合会令和7年度定期総会に出席させていただきました。令和6年の事業報告収支決算報告、令和7年度収支予算案、事業計画、市町村別負担金案、令和7年度全国農業委員会会長大会の実施要項などについて提案説明を受けまして、いずれも質疑なしで承認決定頂いたところです。その後、会長事務局長会議を北海道農業会議の講師の元受けまして、その後、北海道産業貢献賞（農業関係功労賞者）受賞祝賀会が執り行われまして、受賞者としまして、中富良野町農業委員会元会長の長谷川様、富良野市農業委員会元会長の及川様の祝賀会が開催されましたので出席し、その後、夜9時に帰町したところです。以上です。
藤本会長	ただいまの報告に対しまして、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第3 その他

藤本会長	<日程第3>その他令和7年度美深町農業委員会活動計画についてを議題に供します。令和7年度美深町農業委員会活動計画（案）を事務局より説明願います。まず、その前に各小委員長から活動計画について報告願います。
6番 神野委員	はい、6番。
藤本会長	はい、神野委員。
6番 神野委員	農地小委員会の神野です。農地小委員会では、活動について報告します。1農用地の確保・調査活動、(1)農用地利用状況調査の実施、8月に実施予定です。(2)全町農作物生育調査の実施、9月に実施予定です。2農地等の利用の最適化、(1)農地流動の意向把握と担い手への利用集積の促進、(2)無断転用及び無許可の賃貸借の解消、3農地にかかる指導相談活動、(1)農地及び的確な経営移譲についての指導相談活動、(2)相続届け出義務等の周知、(3)無断転用防止の指導監視。以上です。
5番 山下委員	はい、5番。
藤本会長	はい、山下委員。

5 番
山下委員

5 番山下です。農政小委員会の活動を報告します。1 関係行政機関等への意見交換活動、(1) 令和 8 年度農業振興施策に関する意見書の提出、(2) 美深町農業関係機関等との意見交換会の開催、2 農業制度に関する情報提供、啓発活動、(1) 農業委員会だより「おおぞら」第 26 号の発行、(2) 農業者年金制度の加入促進と年金相談活動、(3) 全国農業新聞購読者の普及推進、(4) 環境整備に関する啓発及び指導活動、3 担い手育成支援活動、(1) 家族経営協定の締結促進及び締結内容の見直しについての推進、(2) 担い手育成の推進及び後継者育成の推進、4 委員研修活動、(1) 農業委員先進地視察研修（道外・道内）の企画調整、(2) 各種研修会の開催、5 鳥獣被害対策の推進です。

この中で、4 の道外・道内の研修について先ほど委員会で話し、現状の内容をお伝えします。

道内研修につきましては、事前に皆さんから意見を頂いているのですが、今年 8 月 20 日前後予定、千歳方面と可能であればニセコの方、千歳方面はビール工場、カルビーの工場、半導体（ラピダス）工場等、建設している町の雰囲気を見てはどうかというのと、AW ファームさんが千歳にありまして、こちらが野菜等の乾燥粉碎のパウダーを作っているという情報があり、視察の申し込み等を行います。もし距離的に可能であれば、ニセコで中国の企業が進出してきているようで、現地の水や農地などにも入ってきているのか、現状を役場等で聞きできればということを進めていきたいと思います。

続きまして、道外研修は、四国方面の候補の中から旅行会社さんをお願いし、例年通りプランを練っていただき、案を出していただいた中から選定、11 月ごろに 3 泊 4 日の予定で研修に行けたらと思います。

大きな方向性として報告・提案させていただきます。以上です。

藤本会長

ただいま、農地小委員会、農政小委員会の委員長からご報告がありました。何か聞きたいことがございましたらお願いいたします。ありませんか。

（「なし」という者あり）

藤本会長

なければ事務局から説明願います。

丹伊田次長

はい、事務局次長。

藤本会長

はい、次長。

丹伊田次長

それでは 4 ページをお開きください。農地農政各小委員長から活動計画の発表をいただきまして、令和 7 年度美深町農業委員会活動計画（案）を作成しております。読み上げて提案とさせていただきます。

令和 7 年度美深町農業委員会活動計画（案）、

1 活動目標、美深町農業委員会は、美深農業の将来を見据えながら、地域の実態と特性を十分に把握し、農地の確保と農地利用の最適化の推進、担い手の確保・育成を柱とする実践活動を関係機関団体と連携を図りながら推進するとともに、地域の世話役活動を通じて地位に根ざした美深農業の発展を目指す活動を推進する。確認できていない耕作者などの意向把握を積極的に推進していくとともに、目標地図のブラッシュアップから目標地図の変更素案の作成作業を行う。

2 活動計画 (1) 農地利用の最適化推進、①遊休農地の発生防止に努める。②農地の流動化を図るため、関係機関と連携し利用調整等に努める。③農地中間管理事業の業務推進に協力する。④農地パトロール（利用状況調査）を実施。⑤農地の無断転用防止に向け監視と指導を行う。⑥農地税制（譲渡所得税、贈与税、相続の届け出義務等）の関係事務について適切な指導を行う。⑦地域計画にかかる目標地図の変更素案を作成する。(2) 担い手育成対策の推進、①新規就農、新規参入の推進。②家族経営協定の推進。③農業後継者育成推進協議会と連携しグリーンパートナー対策を推進。④農業実習生等受入れ

	に対する支援活動の推進。⑤農業経営の法人化を推進。⑥農業者年金加入の推進。⑦簿記記帳、青色申告の推進。5 ページに移ります。(3) 農業情報提供に取り組む、①情報提供活動に取り組む(農業委員会だより発行、全国農業新聞購読の普及)。②農業台帳と地図の整備・公表、情報の活用。③調査活動に取り組む。(4) 地域農業振興対策の推進、①生活環境の整備啓発活動を行う。②農業振興施策に関する意見書を提出する。③農業者等との意見交換会を実施する。(5) 農業委員会体制の整備充実、①農業委員会総会を開催する(原則として 25 日)②農地・農政各小委員会を開催する(随時)③各種研修会に出席し農業委員、事務局職員の職務の資質向上を図る。④先進地視察研修を企画実施し見聞を深める。説明は以上です。
藤本会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、何かお聞きしたいことがあれば伺います。ございませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって、令和 7 年度美深町農業委員会活動計画については原案のとおり可決し、1 年間活動を進めてまいります。 他に委員のみなさまから何かございませんか。 なければ事務局の方から何かございますか。
丹伊田次長	とくにありません。

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 1 回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。
------	--

※終了 午後 1 時 5 3 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 6 番

⑥

署名委員 7 番

⑥